

譲渡会参加条件

保護された猫を譲渡会に参加させるために、下記の要件の順守をお願いしています。

- ① にゃん友 Club は保護のためのシェルターを持っておりませんので、譲渡先が決定するまでの期間は保護主様宅にてお世話をさせていただきようをお願い致します。
- ② 保護猫は病院にて、健康診断、内部、外部寄生虫の駆除、ウイルス検査、ワクチン接種をすませてください。
- ③ ワクチンは子猫の場合2回の接種をお願いしています。1回目接種後1ヶ月を目安に2回目のワクチン接種をお願いします。
- ④ ワクチン接種2週間後から譲渡会に参加可能です。当日は猫の健康状態が良い場合（元気で食欲がある状態）のみ参加するようにしてください。
- ⑤ 初回参加時にワクチン接種証明書、ウイルス検査証明書をご持参ください。
- ⑥ 初回参加時に1匹につき500円の参加料（初回のみ）、正式譲渡が決まった際に1,000円のご負担をお願いしています。
- ⑦ 譲渡会送迎時はキャリー等に入れ、脱走防止に十分な注意をお願いいたします。
- ⑧ 保護時にお支払いいただいたワクチン代等の一部は、里親様にご負担していただきますので、正式譲渡契約後保護主様にご返金させていただいております。

上記の参加条件をご理解いただいた上、参加を希望される場合はにゃん友 Club ホームページのお問い合わせフォームより相談会へのお申し込みをお願いいたします。

